

仕様書番号：70
作成年月日：令和5年11月16日

5号建物情報表示設備交換

件名	5号建物情報表示設備交換	縮尺	—
種別	表紙	図面番号	1 / 4
陸上自衛隊相馬原駐屯地業務隊管理科			

仕 様 書

1 役務件名：5号建物情報表示設備交換

2 役務場所：群馬県北群馬郡榛東村新井1017-2 陸上自衛隊相馬原駐屯地

3 役務概要：情報表示設備交換 10台
サーバ・STBインストール設定・調整 1式

4 一般事項

- (1) 本仕様書は、陸上自衛隊相馬原駐屯地において実施する「5号建物情報表示設備交換」について必要な事項を規定する。
- (2) 本役務は、設計図書に記載してある事項のほか、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）最新版、公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）最新版、及び関係法令等に基づき実施すること。
- (3) 本仕様書に記載なき事項で、技術上当然実施すべき事項については、確実に実施すること。また、内容に疑義が生じた場合は、速やかに監督官と協議し、その指示に従うこと。
- (4) 業務日時は、原則として平日の8：15～17：00までとする。なお、業務の都合上、日時を変更する必要がある場合は、事前に監督官と協議すること。
- (5) 本役務で使用する材料は、仮設材、再使用品を除き全て新品を使用し、監督官の検査を受け、合格したものを使用すること。
- (6) 駐屯地への立入り及び駐屯地内での行動は、監督官の指示を遵守して行うこと。
- (7) 許可を受けていない場所への立入りは厳禁とする。ただし、業務に際して立入りの必要が生じた場合は、監督官と調整し所要の手続きを行うこと。
- (8) 業務作業者は、その作業内容に応じ、必要な知識及び技能を有すること。また、法令等により作業等を行う者の資格が定められている場合は、当該資格を有する者が作業を行うこと。
- (9) 役務期間中は、駐屯地内の施設等に被害を与えないよう十分注意し作業を実施することとし、万一損傷させた場合は速やかに監督官に報告するものとし、受注者の責任において補償するものとする。
- (10) 本仕様書は、本工事関係者以外に貸出、複写、回覧させてはならないものとし、関連した情報が漏洩した際には、受注者が全て責任をとること。
- (11) 役務写真等は、作業前、作業後及び作業中の隠蔽部となる箇所や、主要な作業段階の実施状況、その他監督官の指示するものを撮影し、写真帳（A4版）に整理し、役務完了検査前に監督官に提出すること。
- (12) 本役務により発生した金属類発生材については、監督官の指示する場所に集積し、発生材調査とともに官側へ引継ぐこと。その他の廃材については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき適正に処理し、マニフェスト等の写しを契約工期内に監督官に提出すること。

5 特記事項

(1) 既設設備

No.	名	設 備 概 要	数 量	備 考
1	名 称：出退情報表示端末（壁掛19型） 製造元：セイコータイムシステム株式会社 規格：MAB-1930 R O C P 電 M：256MB S：Windows XP Embedded U：Intel Celeron 600MHz 電 源：AC100V 重量：約13kg		5基	1～6階に 各1基設置 （2階除く）
2	名 称：掲示情報表示端末（壁掛42型） 製造元：セイコータイムシステム株式会社 規格：MAB-4200 R O C P 電 M：256MB S：Windows 2000 U：Intel Celeron 600MHz 電 源：AC100V 重量：約13kg		5基	1～6階に 各1基設置 （2階除く）

(2) 交換部品

交換部品については、既設設備と同等品以上のものであること。

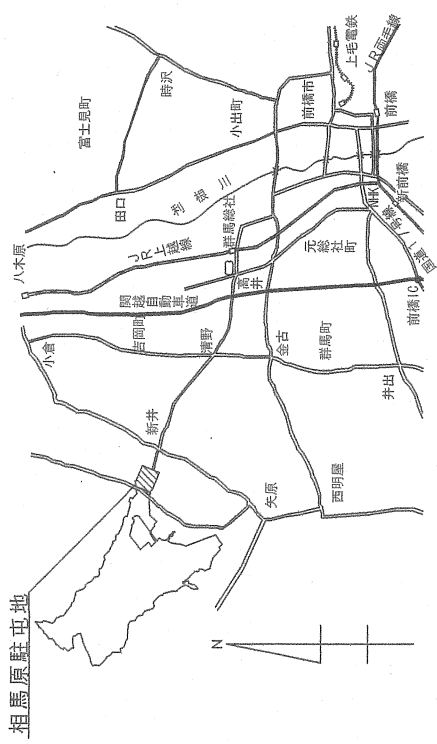
No.	名	設 備 概 要	数 量	備 考
1	名 製造元	称：出退情報表示端末（壁掛19型） IPSモニタ・STB（セツトトップボックス） 元：セイコータイムクリエーション株式会社	5基	1～6階に 各1基設置 （2階除く）
2	名 製造元	称：掲示情報表示端末（壁掛43型4K） IPSモニタ・STB（セツトトップボックス） 元：セイコータイムクリエーション株式会社	5基	1～6階に 各1基設置 （2階除く）

(3) 本役務により交換する設備については、床上約2mの位置に架台等のない状態で設置されているため、設置の際は脚立足場等を使用するものとし、接続に必要な取付金具等の交換、サーバ及び各情報表示端末の設定を含む。

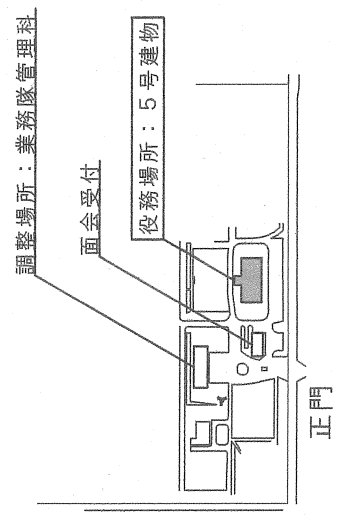
(4) 本役務は執務中の庁舎で実施するものであるため、騒音及び振動が発生する作業については、監督官の指示に従い実施すること。

件 名	5号建物情報表示設備交換	縮 尺	—
種 別	仕様書	図面番号	2 / 4
陸上自衛隊相馬原駐屯地業務隊管理科			

- (5) 新設する出退表示設備の表示画面については、図面番号 4/4「出退情報表示端末設備図」を参考に設定を行うものとし、新規表示名称、配列及び色等の細部については監督官との調整による。
- (6) 交換作業完了後、監督官立会のもとシステム全体が正常に作動するか確認を行うい、不具合が確認された場合は修理見積書を提出すること。



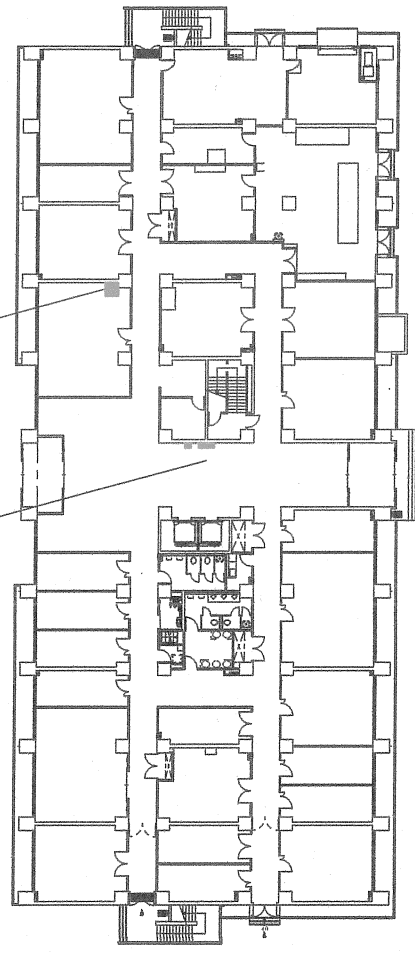
案内図 S=1/Non



配置図 S=1/Non

交換対象設備

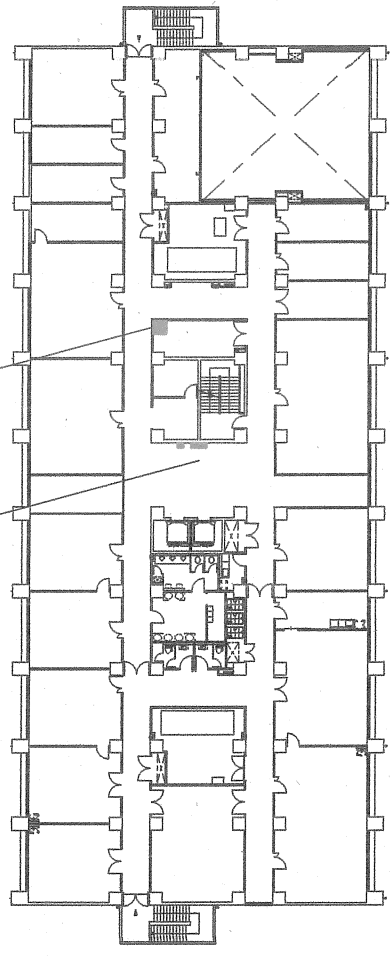
- ・出退情報表示端末 (壁掛19型)
- ・掲示情報表示端末 (壁掛42型)



5号建物 1階平面図 S=1/Non

交換対象設備

- ・出退情報表示端末 (壁掛19型)
- ・掲示情報表示端末 (壁掛42型)



5号建物 3～6階平面図 S=1/Non

件名 種別	5号建物情報表示設備交換 仕様書、案内図、配置図、平面図		縮尺	図示
	陸上自衛隊相馬原駐屯地業務隊管理科		図面番号	3 / 4

上 段：8 列
下 段：8 列
表示色：4 色

旅 団 長	副 旅 団 長	幕 僚 長	第 1 部 長	第 2 部 長	第 3 部 長	第 4 部 長	総 務 課 長
会 計 課 長	施 設 課 長	通 信 課 長	医 務 官	監 察 官	法 務 官	幕 僚 幹 事	最 先 任 上 級 曹 長
在 室	會議・指導中					来 客 中	不 在

出退情報表示設備（既設）

上 段：8 列
下 段：9 列
表示色：4 色

表示名称 A	表示名称 B	表示名称 C	表示名称 D	表示名称 E	表示名称 F	表示名称 G	表示名称 H
表示名称 I	表示名称 J	表示名称 K	表示名称 L	表示名称 M	表示名称 N	表示名称 O	表示名称 P
表示名称 Q	表示名称 R	表示名称 S	表示名称 T	表示名称 U	表示名称 V	表示名称 W	表示名称 X
在 室	會議・指導中				来 客 中		不 在

出退情報表示設備（新設）

件 名	5 号 建 物 情 報 表 示 設 備 交 換	縮 尺	—
種 別	出 退 情 報 表 示 設 備 図	図 面 番 号	4 / 4
陸 上 自 衛 隊 相 馬 原 駐 屯 地 業 務 隊 管 理 科			